

ぎがし 月報

加古川市議会事務局

令和4年(2022年)12月1日 No.602

11月17日、18日、21日に各常任委員会を開催しました

■総務教育常任委員会 (11月17日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

- | | |
|---------------------------|---|
| 〔企画部〕
◇行政手続のオンライン化について | 〔消防本部〕
◇専決処分の報告のこと(損害賠償の額を定めること及び和解のこと) |
| 〔総務部〕
◇職員の懲戒処分について | 〔教育委員会〕
◇姫路市との姫路市立あかつき中学校(夜間中学)の広域受入にかかる協定について |

■福祉環境常任委員会 (11月18日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

- | | |
|---------------------------------|--|
| 〔環境部〕
◇エコクリーンピアはりまでの火災事故について | 〔こども部〕
◇第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～について |
|---------------------------------|--|

■建設経済常任委員会 (11月21日開催)

所管事務に関する調査(報告事項)

- | | |
|---|--|
| 〔産業経済部〕
◇緊急経済対策市内店舗応援事業 第4弾キャンペーンの実施結果について | 〔都市計画部〕
◇専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること及び和解のこと) |
|---|--|

視察報告

市議会の各常任委員会及び議会運営委員会では、他都市の先進的な取組を本市の市政向上に役立てることを目的に視察しています。

今月号では、総務教育常任委員会の視察報告書を、要約のうえ掲載します。

総務教育常任委員会(日時:令和4年10月24日) **報告者** 委員長 山本 賢吾

千葉県千葉市「LINEを活用した市民へのプッシュ型通知サービスについて」

事業の概要

千葉市は、乳児一般健康診査をはじめとする26制度について、受給対象となる可能性がある市民のLINEアカウントに対してプッシュ型の通知を行うサービスを実施している。本サービスは、市が、保有する世帯構成や税情報などを分析して本サービスの利用者の中から各制度の受給対象となる者を抽出し、登録されたL



LINEアカウントへ個別に通知するものである。市民は、本サービスの利用申請を行うとともに、千葉市公式LINEアカウントを友だち登録することで、当該通知を受け取ることができるようになる。

千葉市においては、従来の郵送や広報紙等での周知方法に加え、登録されたLINEアカウントに対してプッシュ型で通知することにより、情報収集に係る市民の負担軽減や、受給漏れ等を防止することを目指している。

視察を終えての所感

現状の郵送等による市民への周知では、郵便物の開封が後回しになり申請が漏れてしまったということを目にするが、LINEでプッシュ型の通知を行うことは、その防止に有効であると考え。また、市民が自身にとって必要な情報を得やすくなる本サービスは、近隣市町では実施されていないことから、本市が住んで良かった町に選ばれる重要な要素となるとともに、本サービスを更に発展させ、そのまま申請につながるシステムを作り上げることができれば、より便利なツールとなると考える。

本サービスは、導入等に対する費用対効果や利用者数を増やすための方策の検討などの課題もあるが、通知対象とする制度を拡充する等の工夫により、自治体と市民をつなぐ有効なコミュニケーションツールになり得ると考える。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議 会 の う ご き ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

— 令和4年第6回市議会（定例会）の開催日程 —

月日(曜日)	日 程
12月1日(木)	〔第1日〕全議案上程(質疑、付託)
2日(金)	〔第2日〕一般質問
5日(月)	〔第3日〕一般質問
7日(水)	総務教育常任委員会
8日(木)	福祉環境常任委員会
9日(金)	建設経済常任委員会
19日(月)	〔第4日〕委員会審査報告(質疑、討論、採決)、追加議案上程(即決)
	※開会時刻はいずれの日も午前9時30分の予定です。 会議の日程等は変更されることがあります。

— 1月の常任委員会開催予定 —

月日(曜日)	日 程
1月18日(水)	総務教育常任委員会
19日(木)	福祉環境常任委員会
20日(金)	建設経済常任委員会
	※開会時刻はいずれの日も午前9時30分の予定です。

< 発 行 > 加古川市議会事務局 議事総務課
 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
 電話：079-427-9304・FAX：079-424-9043
 E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.lg.jp
 ※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。